

コンプライアンスと内部統制システムの関係

• 内部統制システムとは

内部統制システムとは、「役員（監事を除く。）の職務の執行が国立大学法人法及び他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」です。

また、内部統制を整備する4つの目的とは、「業務の有効性と効率性」、「事業活動に関わる法令等の遵守」、「資産の保全」、「財務報告等の信頼性」です。（平成26年11月28日付け総務省通知「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備について」）

これらのことから、コンプライアンスは内部統制システムの枠組みの中で一体的に推進していくことになります。

• コンプライアンスとリスク管理の関係

内部統制システムの一部であるリスク管理（危機管理を含む広義のリスク管理）では、法令違反、金銭的損失、社会的信頼の喪失等のリスクが現実化することを法令及び規則等によって対応、予防しリスク管理を行う場合も多いことから、コンプライアンスとリスク管理（広義）は密接に関係しているといえます。

内部統制システム、リスク管理との関係

